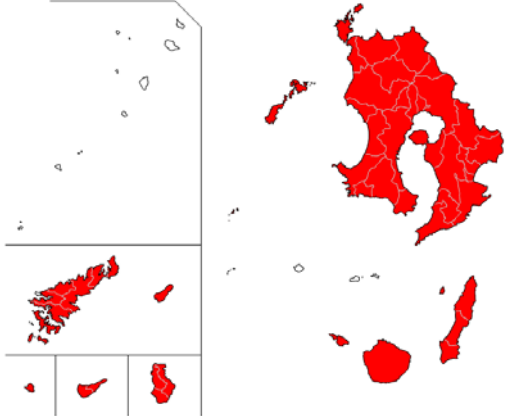


# 鹿児島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画

都道府県名	鹿児島県	
作成主体名	鹿児島県	
区域の範囲	鹿児島市ほか 18市 20町 2村	

区域の範囲  
 鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市及び姶良市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町、出水郡長島町、姶良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町、熊毛郡中種子町、南種子町及び屋久島町並びに大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町の全域

## 地域再生計画の概要

鹿児島県の41市町村に地方活力向上地域を設定し、国によるオフィス減税や雇用促進税制などの特例措置とともに、県及び市町村が独自に実施する設備投資や事業環境向上に対する支援により、企業の本県への本社機能移転及び県内企業の本社機能の拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出等を図る。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



60万都市鹿児島市に位置する大規模工業地帯（鹿児島臨海工業地帯1号用地）



県内企業の技術的拠りどころ（鹿児島県工業技術センター）